

- ※ 公職の候補者本人が、代表者である政治団体のうちから、その者のために政治資金の拠出を受けるべき政治団体として、一の団体に限り指定できること
- ※ 下記宣誓書を必ず記載すること

資金管理団体指定届

※ 届出日を記載のこと

※ 指定の日から7日以内に届出のこと

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

総務大臣
徳島県選挙管理委員会

公職の種類 徳島県議会議員 徳島選挙区（現職）

※ 届出者である公職の候補者の氏名・住所を記載することとなる

氏名 徳島太郎

住所 徳島市新蔵町3丁目80

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日に資金管理団体として下記の政治団体を指定したので、政治資金規正法第19条第2項の規定により届け出ます。

記

※ 同一となること

1 資金管理団体の名称 徳島太郎後援会

2 主たる事務所の所在地 徳島市万代町1丁目1番地

3 代表者の氏名 徳島太郎

宣誓書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

氏名 徳島太郎

（備考）

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 公職の候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 「公職の種類」欄には、衆議院議員、参議院議員又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の区分により、その職については選挙区において選挙することとされている場合には当該選挙区名を付して、その職にある者にあつては「衆議院議員 徳島県第○区選挙区（現職）」、その職の候補者又は候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員 四国選挙区（候補者等）」の例により記載すること。